

平成30年 3 月 16日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

平成30年3月16日(金曜日)

---

出席委員(5名)

委員長 前原吉宏君

副委員長 平吹俊雄君

委員 吉田眞悦君

鈴木宏通君

千葉一男君

---

欠席委員(1名)

委員 福田淑子君

---

委員外議員 我妻 薫君

議長 大橋 昭太郎君

---

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 伊勢 聡君

企画財政課長 佐々木 義則君

---

議会事務局職員出席者

事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹君

---

平成30年3月16日(金曜日) 午後3時35分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会3月会議について

1) 追加議案等について

議案 3 件（条例 2 件、補正予算 1 件）

同意 1 件

4 その他

5 閉 会

午後3時35分 開会

事務局次長兼議事調査係長（高橋美樹君） ただいまから議会運営委員会を始めさせていただきます。委員長、お願いします。

委員長（前原吉宏君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

当委員会、本日福田委員、体調不良のため欠席との申し出がございました。ですので、出席委員1名欠員ですけれども、委員会は成立いたしております。

また、議会委員会規則第27条の規定によりまして、委員外議員として副議長に出席をさせていただいております。

では、初めにお願いします。

総務課長（伊勢 聡君） このたびの3月会議に追加議案を提出に当たりまして、本日議会運営委員会を開催していただきまして本当にありがとうございます。御指導、御助言等、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、このたびお渡しいたしてございます平成30年度の実施計画書につきまして誤り等が見つかりまして、その内容につきまして企画財政課長から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長（前原吉宏君） お願いします。

企画財政課長（佐々木義則君） それでは、実施計画書の修正について御説明申し上げます。

この間も予算審査ということで分科会をされているわけですが、その中で2カ所ほど実施計画書に誤りが見つかりまして、訂正をお願いしたいと考えております。実施計画書の内容につきましては、125ページの3款1項3目障害者グループホーム等整備事業の中で、事業の目的等事業内容の欄があると思っておりますけれども、その中の2番目に、事業内容としてグループホームの整備費、運営費の補助と書いてございましたが、これはグループホームの整備費の補助ということで運営費の補助はございませんので、その部分を削除していただくという部分の訂正が1カ所でございます。

それからもう一つが、270ページになりますが、10款1項2目外国語指導助手設置事業の中の主な活動欄の中の 中学校の授業補助回数がございますが、ここの平成29、30、31、32年度の計画数字が1,260となっておりますが、こちらは600、全て平成29、30、31、32年度のところの数値が600の誤りだったということで、1,260というのが中学校で行われます英語の授業の数として、実際その中でA F Tが入って補助をする回数は600だったということです。その部分の2カ所について訂正をお願いしたいということで考えております。

この修正につきましては、正誤表を含めまして19日月曜日の午前中、現地調査に行っている際に正誤表及び実施計画書をシールをもちまして修正方をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

今の、皆さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、よろしくお願ひします。

総務課長（伊勢 聡君） それでは、追加議案3点、それから同意1件につきまして順に御説明をさせていただきます。

着座させていただきますので御了承願ひます。

初めに、議案第85号、議案書、1ページでございます。

美里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について御説明申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）が平成26年6月25日に公布され、平成30年4月1日から施行されることにより、介護保険法（平成9年法律第123号）が一部改正され、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等が市町村の条例で定めるものとされたことから、当該基準等をこのたび定めるものでございます。主な内容といたしましては、指定居宅介護支援事業者の指定の要件、指定居宅介護支援の事業の人員に関する基準、指定居宅介護支援の事業の運営に対する基準、基準該当居宅介護支援の事業に関する基準であります。

詳細につきましては、本会議において健康福祉課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは次、お願ひします。

総務課長（伊勢 聡君） 続きまして、議案書の17ページでございます。

議案第86号美里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平

成30年厚生労働省令第4号)が平成30年1月18日に公布され、平成30年4月1日から施行されることにより、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号)の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。主な改正内容といたしましては、指定介護予防支援事業者が連携するよう努めなければならないものに指定特定相談支援事業者を追加、指定介護予防支援事業者が指定介護予防支援の提供の開始に際し、利用者に説明及び理解を得る事項の改正、指定介護予防支援の具体的取り扱い方針の改正であります。

詳細につきましては、本会議において健康福祉課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。議長。

議長(大橋昭太郎君) この2点について、結局、4月1日からの施行なのに追加で出てきたという部分の説明というのは要らないのですか。(「よろしいですか」の声あり)

委員長(前原吉宏君) お願いします。

総務課長(伊勢 聡君) まずもって議案第85号でございますが、こちらにつきましては、実はこれまで基準等につきましては都道府県の条例で施行されてきたところでございます。その運用について、国からの通知によりますと今回ではなくて、まだ都道府県の条例でやれるということでしたが、東京都と神奈川県指摘によりまして、国の解釈が誤っていたということ急遽国から通知がございまして、全国の市町村、今回議会日程でいろいろ対応が違いますが、今の時期にこういう条例を上程しているという状況です。市町村によっては既に終わって、その後はいろいろ対応が分かれている部分でございます。そういった事情で、今回直前の議案の上程になってしまいました。(「そういうことを言ってもらわないと、例えば恐らくなぜ今追加なんだと言われる可能性あるのではないかと思うのでね」の声あり)わかりました。(「その辺の説明のこと要るんじゃないかと思って」の声あり)

それでは、議案第86号につきまして、詳しくは本会議で担当課長から御説明させていただきます。(「そうすると、85、86、両方とも」の声あり)直前ということで、その辺の事情をお話しさせていただいたほうがよろしいかなと思いました。(「3月会議に最初から入れてなかった理由だね」の声あり)そうですね。わかりました。

委員長(前原吉宏君) よろしいですか、皆さん。千葉一男委員。

委員(千葉一男君) 今の理屈はわかりました。国の解釈というのは違うということについて

これが違っているというのが発生したのでこうなったわけですか。その内容はどういうことですか。

総務課長（伊勢 聡君） この条例改正についての説明会があったんです。その時点まではよかったです。それで、詳しい内容ですか。

委員（千葉一男君） いや、だから基本的に国の解釈が違っていたという、その違いが、こういう違いを後からわかりました。だから、今回提出されましたということを知りたくて質問したの。

総務課長（伊勢 聡君） わかりました。その内容は……。

委員（千葉一男君） 面倒くさいの、その内容は。

総務課長（伊勢 聡君） 結局ざっくりと、先ほども言ったように、もう少し今の法律の中で都道府県での条令でやれるという説明があったんです。

委員（千葉一男君） だから、それはそれでいいんです。

総務課長（伊勢 聡君） その中身ですね。

委員（千葉一男君） そう思ったが、ここの解釈をこう思ったので都道府県のほうでできましたと。しかしそれはこうなったので今回こう改正、提案しますということの説明だと思います。（「そうですね」の声あり）と思います。それは簡単に引っ張ってこれる例えば字の一字でここの解釈がここのところがおかしかったのとかという単純なものじゃないの。

総務課長（伊勢 聡君） 今お話、ちょっと資料を下に行って、結局神奈川県と東京都が質問した字句を今持ってくるかと思っています。

委員（千葉一男君） いいよ。私、こういうのはわからなくなっただけいんだけど、そこをきちっとして、こういうことが、事象の発生は解釈の違いですということでしょう。

総務課長（伊勢 聡君） そうですね。

委員（千葉一男君） だからこうなります。

総務課長（伊勢 聡君） その辺を提案理由のときにお話をさせていただければなと思ったんです。

委員（千葉一男君） わかりました。

委員長（前原吉宏君） 千葉委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）皆さん、よろしいですか。

それでは次、お願いします。

総務課長（伊勢 聡君） 次に、議案第87号でございますが、企画財政課長から御説明申し上

げます。

企画財政課長(佐々木義則君) それでは、議案第87号平成29年度美里町一般会計補正予算(第11号)について御説明申し上げます。

座って説明させていただきます。

それでは、議案書20ページをお開きください。

予算本文第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ695万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億4,964万8,000円といたしました。

内容につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。30ページ、31ページをお開きください。2款総務費に263万5,000円追加いたしました。1項総務管理費の情報システム費に備品修繕15万1,000円、住民向け光ケーブル移設工事請負費248万4,000円、それぞれ追加いたしました。いずれも宮城県が実施しております中淬西部地区県営農地整備事業に伴い、本町が所有しております公共施設用及び住民向け光ケーブルの移設が必要となったことから、その費用を追加するものでございます。

次に、10款教育費に432万円追加いたしました。5項社会教育費の文化会館費に照明操作卓改修工事請負費432万円追加いたしました。照明操作卓改修工事請負費につきましては、平成30年2月4日開催されました宮城県大崎地区吹奏楽連盟主催の第13回吹奏楽祭の際に照明操作卓に不都合が発生いたしました。その後保守業者の点検により復旧したものの、その後も不安定な状況が続いており、万が一起動しなくなった場合、文化会館の使用を中止しなければならなくなることから、早急に制御部品の交換を行うものでございます。

次に、歳入について申し上げます。28、29ページになります。

17款繰入金に432万1,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に432万1,000円追加いたしました。

19款諸収入に263万4,000円追加いたしました。4項雑入に光ケーブル移転補償金263万4,000円追加しております。こちらは宮城県が実施しております県営農地整備事業に伴い、本町が所有しています光ケーブルを移設するための費用に対する宮城県からの補償金でございます。

次に、23ページになりますが、予算本文第2表繰越明許費の補正につきましては、庁内情報化推進事業費の備品修繕、地域情報化推進事業の住民向け光ケーブル移設工事請負費及び文化会館施設管理の照明操作卓改修工事請負費について平成30年度に繰り越しするものでございます。

以上、補正予算の内容になります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ただいまの説明について、何かありますか。鈴木委員。

委員（鈴木宏通君） 光ケーブルの移転補償金についての補償とあるので県の整備事業費一環ですが、この部分に関して今回の急な補正というのは、急遽お金をいただいたのかどうか。もともと予定はなかったのかどうか。あと、期間的にはこれはどのようになる。こういった説明はそのときに行うのかどうか。あっ、本会議でか。

総務課長（伊勢 聡君） 本会議で質問ということですか。

委員（鈴木宏通君） 例えば、これはもちろんあるということですね、説明として。

総務課長（伊勢 聡君） 町長の提案理由の中ではないです。

委員（鈴木宏通君） ないですか。いいです。だから、それについてきちんとあるかどうかということだけの確認だけです。今の説明を受けている部分、聞いた部分で、もちろんあるということで。

総務課長（伊勢 聡君） そうすると、今お答えしたほうがよろしいですか。

委員（鈴木宏通君） いいです。あるということだけでいいですから。とっておきます。

委員長（前原吉宏君） 吉田委員。

委員（吉田眞悦君） 今の箇所のことだけれども、この資料編の理由なんだけれども、これでいいかという確認なんだけれども、県営農地整備事業に伴う、これは事業名は県営ほ場整備事業の中の県営農地整備事業負担金なんだよね。だからこのところの解釈なんだけれども、県営、やることは同じなのだけれども、事業名は県営ほ場整備事業、そしてこれが県からもらって返る行き先というのがここに入るんじゃないんだな。別な、結局情報システム総務費の県から来たのが入ってそこに行って使うということになるんでしょう。だからこの県営農地整備事業という言葉で間違いはないのか。事業名が県営ほ場整備事業になっていたから、その解釈がどうなのかなと思ったんです。

企画財政課長（佐々木義則君） 北部振興事務所から来た通知文書に県営農地整備事業中坪西部地区という表現で来ております。県営の整備で行いますと、いわゆる町道部分の改良をこの中でやっていただくとなっているんですけども、それに伴って電柱の移設が発生するという事なんです。

委員（吉田眞悦君） 県の、要するに中坪西部地区の事業名というのが、今言われた県営農地整備事業中坪地区ということね。（「中坪西部地区」の声あり）ただ、その事業名で県からも来ているわけだ。（「そうです」の声あり）うちの町とすれば県営ほ場整備事業という事業の中で、

負担金ではそういう名前を使っているのかなと。だからどうなのかなと思ったの。どっちが正解なのかなと思って。ただ、県がやる、そういう事業名で補償費が来ているということであれば正解ということになるのかなと。ただ、あくまで……。委員長。ごめんなさい。

委員長（前原吉宏君） どうぞ。

委員（吉田眞悦君） あくまでそういう歳入の、要するに県からの歳入を受けるわけだから、1回。そしてあと情報システムで使いますよということだから、町での金の流れからすれば。だから、その歳入の受けた県からの名前はこういう名前ですということ解釈だけすればこれでいいです。解釈だけだと思うのね。別に金額が間違っているとか、金の流れが間違っているとかというのではないから。ちょっと見たとき、あれっと思ったもので。

企画財政課長（佐々木義則君） 県からの通知文書がそういう名称で来ておりますので、それは確認しています。（「負担金ですか」「補償金として」「光ケーブル移転補償金」の声あり）

委員（吉田眞悦君） 町から負担金として出すときはどんなのを使っているか。町から出すとき、県営農地整備事業負担金という名前を出すわけさ。工事そのものについては、事業名としては先ほど言った県営ほ場整備事業ということのうち町の町では取り組みをしているわけです。

委員長（前原吉宏君） ちょっと休憩します。今確認したほうがいいですよ。

委員（吉田眞悦君） 確認だけ今この中でしたほうがいいかなと思って、私は言った。

委員長（前原吉宏君） 暫時休憩。10分ぐらいですか。4時10分。

午後4時01分 休憩

---

午後4時07分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは、再開します。

全員そろっていますので、成立しております。

お願いします。

企画財政課長（佐々木義則君） 今調べた結果、正式な名称となりますと、やはり県営農地整備事業ということのようです。ただ、これでは名称がわかりづらいので、農地整備というところに県のホームページなんかでは括弧をしてほ場整備と書いてあるんですけども、正式な名称とすれば整備事業ということになります。

委員（吉田眞悦君） これで間違いなければこれでいいのだから。

委員長（前原吉宏君） 今の説明でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは次、お願いします。

総務課長（伊勢 聡君） それでは次に、議案書の32ページでございます。

同意第24号副町長の選任について御説明申し上げます。

美里町副町長である佐々木 守氏は平成30年3月31日をもって任期満了となり、その後任に須田政好氏を選任したいことが、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。任期につきましては地方自治法第163条の規定により、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年でございます。また、須田政好氏の経歴につきましては説明資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。（「ありません」の声あり）

議長（大橋昭太郎君） 一応確認しておきます。一応除斥対象とはならないんですけれども、議長及び議員となっていますけれども、うちでは運用上、除斥をしてもらっている。だから今回もそういう形でよろしいですね。（「運用上」「参加しているからね議場の中に」の声あり）

委員長（前原吉宏君） よろしいですか、皆さん。退席。（「はい」の声あり）

では、以上で追加議案の説明は終わりました。執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。ありがとうございます。（「どうもありがとうございました」の声あり）

それでは、次に4その他になりますが、何かありませんか。（「事務局、あります」の声あり）

事務局次長兼議事調査係長（高橋美樹君） では、その他で事務局からです。

確認事項といたしまして、最終日の日程の上程の順序なんですけれども、新年度予算7議案、その後に追加議案、議案第85号から86、87号です。その次に同意24号の副町長の選任、こちらが無記名の投票ということで行います。最後に議発第4号となります。先ほど企画財政課長から説明がありましたとおり、実施計画書の訂正処理については3月19日の午前中に行わせていただきます。議長の諸般の報告の中で、各常任委員会の年間研究テーマの設定に関する報告をさせていただきますので、御了承願いたいと思います。最終日、22日の会議後、日程第1の会議録署名議員の指名の後に子ども家庭課長からの発言訂正をしていただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

連絡は以上です。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

皆さん、何もなければ。（「はい」の声あり）

では、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

閉会の挨拶を、副委員長お願いします。

副委員長（平吹俊雄君） 3月議会もあと2日ということでございますけれども、何が起きるかわかりませんので、委員の皆さん、心構えだけはしていただきたいと思います。

本日は大変御苦労さんでした。

午後4時13分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

委員 長